

平成 25 年 4 月 26 日
復興庁

地域の希望復活応援事業（福島原子力災害避難 区域等帰還・再生加速事業）の実施状況について

地域の希望復活応援事業について、現在までの実施状況をお知らせします。

1. 事業の概要

地域の希望復活応援事業は、避難指示を受けた 12 市町村において、原子力災害からの復興・再生を加速するため、避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行うものです。

2. 実施状況

市町村からの要望を踏まえ、7 市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、浪江町、葛尾村）について、4 月 26 日現在で別紙のような事業を進めています。（別紙参照）

その他の市町村についても、地域のニーズを丁寧にお伺いしながら、本事業によって機動的にきめ細かく対応していく予定です。

3. 対応の迅速化

市町村の要望により迅速に対応するため、事業の採択から契約までを一括して福島復興再生総局の下で実施できるよう、準備を進めてまいります。

本件連絡先：
復興庁原子力災害復興班
伊万里、金子、則本
TEL：03-5545-7465

原災避難区域等帰還・再生加速事業 (H24補正予算：208億円、H25当初予算案：48億円)

事業概要・目的

原子力災害からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村（※）における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を復興庁が前面に立って行います。（※）田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

現在進めている主な事業（国が全額支援） ※平成25年4月26日現在

①避難解除区域への帰還加速のための取組

★ 生活関連サービスの代替、補完

・村内医療体制の拡充【川内村】

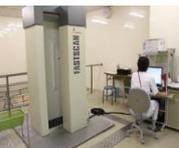
医療環境に対する住民の不安を払しょくするため、村の診療所への専門医師の定期的な派遣を委託。



★ 住民の安心・安全の確保

・ホールボディーカウンターを用いた内部被ばく検査の実施【南相馬市、浪江町】

希望者について内部被ばく検査を実施。



★ 地域のコミュニティの維持

・タブレット端末を利用した情報提供【楡葉町、富岡町】

市町村が配布したタブレット端末を活用し、各地に避難している住民に対して避難生活等に必要情報をリアルタイムで配信。



・市外避難者への情報提供【南相馬市】

市外避難者と南相馬市とのつながりを維持してもらうため、復興情報・生活情報・防災情報等を「南相馬チャンネル」として放送・配信。

など

②直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全

★ 避難区域の荒廃抑制・保全対策

・旧警戒区域内の農地保全管理【南相馬市】

既存補助事業の対象とならない農地における除草やがれきの除去等の実施。



・町道等の維持管理【大熊町】

住民が安全に一時帰宅できるよう、町道等の路肩除草、側溝のごみ処理等を実施。

・ネズミ駆除【南相馬市】

公衆衛生向上のためのネズミ駆除（ネズミ捕りシートの配布）。

・防犯パトロール【浪江町、富岡町】

避難指示区域の見直しに伴い自由に立ち入りできる区域について、防犯・防火のためのパトロールを実施。

★ 住民の一時帰宅支援

・一時帰宅バス等の運行【南相馬市、楡葉町】



自家用車等の交通手段を持たない方向けに、避難先と避難元とを結ぶバスやジャンボタクシーの運行を委託。

など

(別紙)

「地域の希望復活応援事業」での事業実施例

(参考資料)

避難指示の対象となった福島県の被災12市町村で実施する帰還加速や荒廃抑制・保全の取組について、これまで国の既存制度では対応できなかったものを「地域の希望復活応援事業」により国が全額支援。以下の事業は、特段記載のないものは、平成25年4月1日から実施。

帰還加速のための取組



生活関連サービスの代替や補完

村内医療体制の拡充（専門医師の定期派遣委託） 川内村

川内村における医療提供体制は、内科・歯科のみであったが、整形外科、心療内科、眼科、消化器内科についても村内で診療が可能となるように定期的に専門医を招致する。

住民の安心・安全の確保

高齢者への声掛けを含む防犯見回りパトロール 川内村

旧緊急時避難準備区域の住民でさえも約6割がいまだ帰村しておらず、留守宅が多いことから、防犯のため村内巡回パトロールを行うとともに、帰村している高齢者世帯への声掛けを行う。



ホールポディーカウンターを用いた内部被ばく検査の実施委託 南相馬市、浪江町

市内の保育所・幼・小・中・高校に通う者で検診を希望する者について、内部被ばく検査、問診及び診察を行う（南相馬市）。町単独の内部被ばく検査を実施する（浪江町）。



地域のコミュニティの維持

市外避難者への情報提供（広報誌の配布等） 南相馬市

長期間避難が続く住民に安全と安心を与えるとともに、市外避難者と南相馬市とのつながりを維持してもらうため、電波でのエリア放送とインターネットにより、復興情報・生活情報・防災情報等を「南相馬チャンネル」として放送する。



区域の荒廃抑制・保全に向けた取組

避難区域の荒廃抑制・保全対策

避難区域の防犯対策（防犯バリケード設置） 浪江町

区域再編後は町外の方の入町が可能となるため、窃盗などの被害を未然に防止する抑止力として、入町箇所を制限し、水際対策を強化するため、検問所以外の町内侵入ルートにバリケードを設置する。（平成25年3月29日から実施）

住民の一時帰宅支援

避難区域に一時帰宅する際に住民等が利用する仮設トイレの借上げ等 浪江町

区域再編後に立入制限が緩和され、多くの町民が町内に立入することとなるが、上下水道が未復旧であり、トイレが使用できないため、町民が立入した際の町内各所へ仮設トイレを設置して対応する。

避難区域へ一時帰宅する住民への交通手段（バスの運行等）の提供 南相馬市

旧警戒区域（小高区と原町区の一部）への一時帰宅に関し、移動手段に支障がある仮設住宅入居者等を対象として、ジャンボタクシーを運行することにより、住民の一時帰宅支援を行う。